

# 松山市観光サービス高付加価値化補助金 募集案内

松山市の地域資源を活用した新たな体験型メニューの開発など、観光サービスの高付加価値化に取り組む観光事業者等に対して補助金を支給します。

## ● 補助対象者

市内に事業所を有する観光事業者（※）、観光関係団体などが対象です。  
※宿泊業者、運輸業者、旅行業者、飲食業者、小売業者など

## ● 対象となる事業

新規性及び公益性が認められる観光サービスの高付加価値化を図る次のいずれかに該当する取組

- 体験型メニューその他の旅行者に向けた商品、サービス等の開発又は改良
- 旅行者が参加できるイベント等の開催又は拡充
- 旅行者の利便性を向上させる受入環境の整備
- その他市長が認める観光サービスの高付加価値化事業

## ● 補助対象期間

令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

## ● 補助額

補助上限額	補助率
500万円 ※国・県の補助対象事業の場合は100万円	補助対象経費の1/2

## ● 提出書類

交付申請書に下記の書類を添えて提出してください。

- 収支予算書
- 国補助金などの支給に関する決定通知書の写し
- 国補助金などの事業内容・経費が分かる書類
- 市税を滞納していないことを証する書類

## ● 提出書類配布先

松山市役所 本館8階 観光・国際交流課窓口もしくは市HP

## ● 申請受付開始日

令和4年8月1日（月）※先着順

【お問い合わせ】

松山市 産業経済部 観光・国際交流課 089-948-6556